

五條市学校適正化基本計画(案)

平成30年1月

五條市教育委員会

目 次

はじめに	1
(1) 背景と目的	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 検討経過	1
第1章 学校適正化の意義	2
1 五條市の学校をとりまく現状と動向	2
(1) 児童生徒と学校の現状	2
(2) 児童生徒数の今後の動向	6
(3) 保護者・学校職員の意識	8
2 学校をとりまく課題	10
(1) 教育的課題	10
(2) 地域別に異なる問題	11
3 学校適正化の必要性	12
第2章 学校適正化の基本的な考え方	13
1 五條市が目指す教育の姿	13
2 学校適正化の方針	14
(1) 基本的な考え方	14
(2) 学校規模の適正化	14
(3) 小中一貫教育の実施	14
(4) 学校配置の見直し	15
(5) 地域との連携の強化	15
(6) ふるさとについての学習の充実	15
第3章 新たな学校への適正化	16
1 学校適正化の基本的な方向	16
(1) 社会を「生きぬく力」（学力、体力、規範意識）の向上	16
(2) 教育環境の充実	16
(3) 幼稚園保育所、小中学校のさらなる連携	16
(4) 学童保育の充実	17
(5) 学校・地域の連携による学校づくり	17
2 学校適正化を進める上での配意事項	18
(1) 子どもの安全の優先	18
(2) 適正化を通じた学校・地域の魅力向上	18
(3) 使用しなくなる学校の保全と活用	18
(4) 財政状況について	18

3 立地の基本計画.....	19
4 立地配置.....	20
(1) 学校区の統合	20
(2) 学校の配置	23
(3) スケジュール	24
 第4章 統合により使用しなくなる施設・敷地の活用案.....	25
 第5章 適正化の推進に向けて	26
(1) 短期・中長期に分けた取り組み	26
(2) 地域と協働での検討・推進	26

はじめに

(1) 背景と目的

子どもたちの未来は、急速に進む高度情報化、国際化に伴う技術革新によって、産業構造や就業構造も変化するなど、社会のあり方そのものが大きく変化する状況の中にはあります。

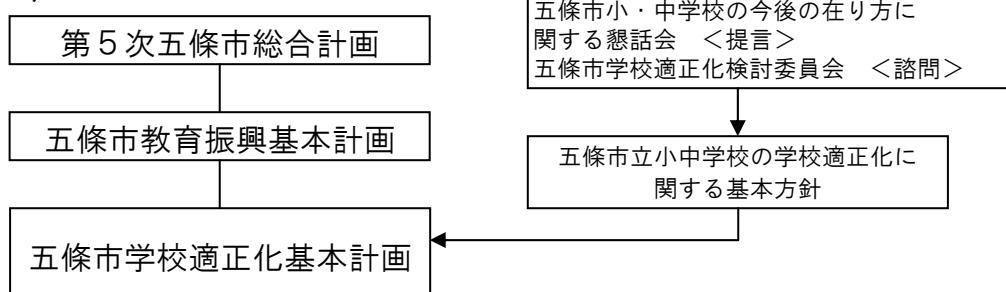
こうした中で、未来を生きる子どもたちには、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力が必要になります。

そのためには、教育のあり方も一層深化させる必要があります。社会で主体的に「生きぬく力」としての「学力」「体力」等を高める必要があります。

加えて、本市では、少子高齢化の進行により児童生徒数が大きく減少し、今後もさらに減少することが予想されています。そのため、学校の小規模化が一段と進み、より良好な教育の提供に様々な課題が生じることも懸念されます。

このような背景を踏まえ、教育課程、小中学校の規模や配置の適正化を進めることによって、五條市のまちづくりに大きく貢献していくために基本計画を策定するものです。

(2) 計画の位置づけ



(3) 検討経過

時期	検討・策定	市民参加
平成25年度	・「五條市小・中学校の今後の在り方に 関する懇話会」審議・提言	
平成26年度	・「五條市学校適正化検討委員会」審議・ 中間答申	・五條市の学校教育に関するアンケート 調査（市内幼保小中住籍保護者）
平成27年度	・「五條市学校適正化検討委員会」審議・ 答申	・五條市教育フォーラム（5月） ・五條市の学校教育に関するアンケート 調査（市内学校教職員）
平成28年度	・「五條市立小中学校の適正化に関する基 本方針」策定（5月） ・「五條市学校適正化推進実施委員会」設 置（6月） ・「五條市学校適正化基本計画」素案の策 定（10月）	・五條市教育フォーラム（8月） ・計画素案に関する住民説明会の開催（11 月） ・「五條市学校適正化に関する意見交換 会」の開催（1月～3月）
平成29年度	・第1回五條市学校適正化推進実施委員 会開催（5月） ・第2回五條市学校適正化推進実施委員 会開催（12月） ・第3回五條市学校適正化推進実施委員 会開催（平成30年1月） ・第4回五條市学校適正化推進実施委員 会開催（平成30年2月予定） ・「五條市学校適正化基本計画」の策定（3 月予定）	・「五條市学校適正化に関する意見交換 会」の開催（4月、7月～8月） ・五條市教育フォーラム（8月）

第1章 学校適正化の意義

1 五條市の学校をとりまく現状と動向

(1)児童生徒と学校の現状

①学校数、児童生徒数、学級数

- 平成 29 年 5 月現在、五條市には小学校 8 校、中学校 5 校があり、小学校の児童数は 1,194 人、中学校の生徒数は 681 人となっています。そのうち特別支援学級児童数は 140 人、生徒数は 33 人です。
- 学級数は、小学校が 88 学級、中学校が 39 学級であり、そのうち特別支援学級数は小学校で 36 学級、中学校で 13 学級となります。

表 1-1 五條市学校数・児童生徒数・学級数(平成 29 年 5 月 1 日)

	学校数	児童生徒数	学級数
小学校	8 校	1,194 人 (140 人)	88 学級 (36 学級)
中学校	5 校	681 人 (33 人)	39 学級 (13 学級)

②学校別の児童生徒数・学級数

○児童生徒数

- 学校別の児童生徒数は、小学校では、牧野小学校が 447 人と最も多く、阿太小学校が 37 人と最も少ない状況にあります。
- 中学校では、五條西中学校が 254 人と最も多く、西吉野中学校が 31 人と最も少ない状況にあります。

表 1-2 学校別児童生徒数

小学校								中学校						
学校名	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援	計	学校名	1学年	2学年	3学年	特別支援	計
五條	35	38	37	26	25	31	(25)	192	五條	25	47	46	(4)	118
牧野	53	91	81	75	74	73	(48)	447	五條東	56	64	84	(8)	204
北宇智	21	19	14	26	27	22	(14)	129	野原	20	24	30	(4)	74
阿太	1	5	9	5	6	11	(10)	37	五條西	85	97	72	(15)	254
宇智	24	20	24	24	20	25	(11)	137	西吉野	9	9	13	(2)	31
野原	18	24	18	23	25	14	(14)	122	計	195	241	245	(33)	681
阪合部	12	10	8	9	12	14	(13)	65						
西吉野	12	9	9	13	14	8	(5)	65						
計	176	216	200	201	203	198	(140)	1,194						

資料：五條市教育委員会資料（平成 29 年 5 月 1 日）

○学級数

- ・学校別の学級数は、小学校では、牧野小学校を除くすべての小学校において全学年が単学級であり、阿太小学校の全学年、ならびに阪合部小学校の3・4学年は複式学級となっています。
- ・中学校では、野原中学校及び西吉野中学校が全学年単学級となっています。

表 1-3 小中学校別学級数

学校名	小学校								中学校					
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援	計	学校名	1学年	2学年	3学年	特別支援	計
五條	1	1	1	1	1	1	(6)	12	五條	1	2	2	(3)	8
牧野	2	3	3	2	2	2	(11)	25	五條東	2	2	3	(2)	9
北宇智	1	1	1	1	1	1	(5)	11	野原	1	1	1	(2)	5
阿太	1	1	1	1	1	1	(2)	5	五條西	3	3	2	(4)	12
宇智	1	1	1	1	1	1	(3)	9	西吉野	1	1	1	(2)	5
野原	1	1	1	1	1	1	(3)	9	計	8	9	9	(13)	39
阪合部	1	1	1	1	1	1	(4)	9						
西吉野	1	1	1	1	1	1	(2)	8						
計	8	10	8	9	8	9	(36)	88						

※学級編制の基準は国の基準

※オレンジ色は複式学級

※ピンク色は単学級

資料：五條市教育委員会資料（平成 29 年 5 月 1 日）

③児童生徒数の推移

- ・五條市の小学校児童数は、昭和 35 年の 4,441 人をピークに、その後は減少し、昭和 41 年以降は 3,000 人程度を維持していたものの、昭和 55 年以降さらに減少し、平成 29 年には 1,194 人と昭和 35 年の 4 分の 1 程度となっています。
- ・同様に中学校生徒数は、昭和 37 年の 2,663 人をピークに減少に転じ、昭和 44 年以降は 1,500 人程度を維持していたものの、平成 8 年以降さらに減少が進み、平成 29 年には 681 人と、ピーク時の 4 分の 1 程度となっています。

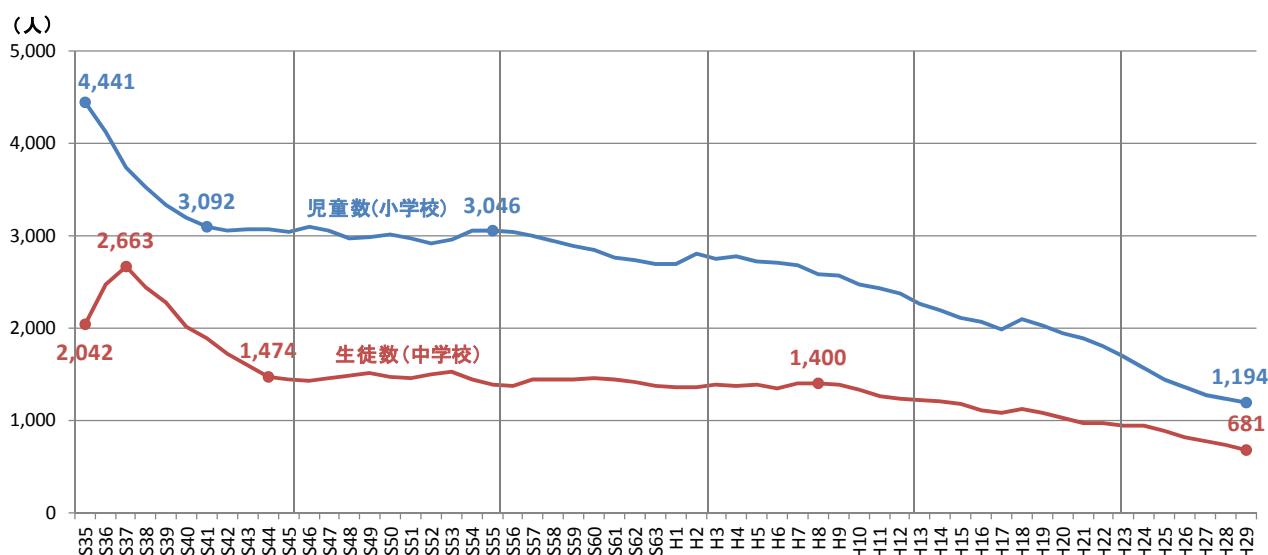


図 1-1 市全域における児童生徒数の推移(公立小中学校のみ)

資料：五條市教育委員会資料（平成 29 年 5 月 1 日）

④施設の現状

○学校建築年・改修状況

- 小学校では、五條小学校の校舎並びに、北宇智小学校及び宇智小学校、野原小学校の校舎、体育館において、建設後30年以上経過しています。
- 中学校では、五條中学校及び五條東中学校、野原中学校の校舎、体育館において、建設後30年以上経過しています。また、五條東中学校を除くすべての施設においては、耐震改修されていますが、五條東中学校のトイレ棟のみ耐震未補強となっています。

表1-4 小中学校における施設建設年月及び耐震化率

小学校				中学校			
学校名	校舎	体育館	耐震化率 (%)	学校名	校舎	体育館	耐震化率 (%)
五條	S60.5	H24.11	100	五條	S41.10	S43.3	100
牧野	H1.6	H1.5	100	五條東	S37.11	S42.7	90.9
北宇智	S54.3	S55.3	100	野原	S56.10	S58.3	100
阿太	H3.5	H3.3	100	五條西	H9.2	H9.2	100
宇智	S48.11	S50.10	100	西吉野	H16.7	H16.3	100
野原	S45.8	S46.11	100	計	-	-	96.7
阪合部	H15.7	H16.10	100				
西吉野	H16.7	-	100				
計	-	-	100				

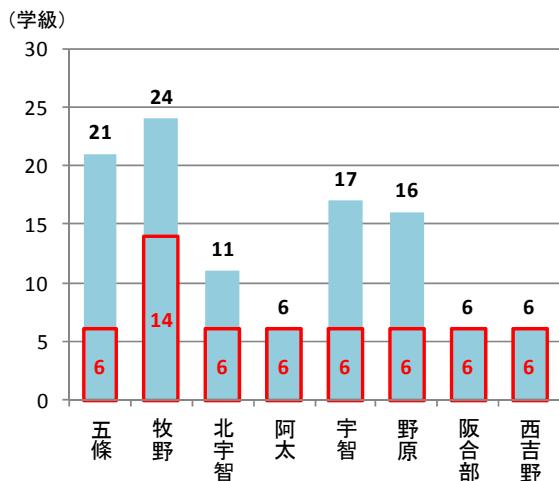
※ ■は建設後30年以上経過している施設及び耐震化率
100%未満の施設

資料：五條市教育委員会資料（平成29年4月）

○教室の過不足

- 小学校では、阿太小学校及び阪合部小学校、西吉野小学校は、すべての教室を使用していますが、それ以外の学校については空き教室があり、五條小学校では4分の1、宇智小学校及び野原小学校では3分の1しか使用されていません。
- 中学校では、すべての学校において空き教室があり、五條中学校では4分の1未満しか利用されていません。

【小学校】



【中学校】

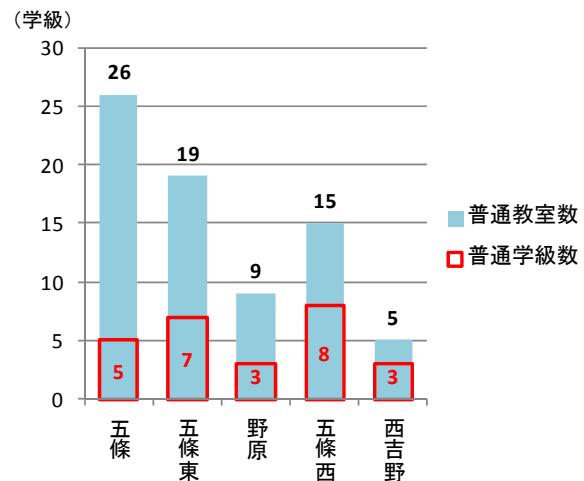


図1-2 小中学校における普通学級数・普通教室数

資料：五條市教育委員会資料（平成29年4月）

⑤通学状況

- ・小中学校ともほとんどの児童生徒は徒歩通学ですが、学校によっては校区が広域であるため、一部の児童生徒は、公共交通やスクールバスを利用しています。
- ・西吉野小学校及び西吉野中学校は、集落が点在していることから、ほとんどの児童生徒がスクールバスで通学しています。

表 1-5 学校別通学環境

小学校		中学校	
学校名	通学環境	学校名	通学環境
五條	・徒歩のみ	五條	・基本は徒歩 ・阪合部の生徒は自転車を利用
牧野	・基本は徒歩 ・一部の児童は五條市コミュニティバスを利用	五條東	・基本は徒歩 ・生徒の半数以上が自転車を利用
北宇智	・徒歩のみ	野原	・基本は徒歩 ・一部の生徒については自転車を利用
阿太	・基本は徒歩 ・一部の児童はデマンド型乗合タクシーを利用	五條西	・基本は徒歩 ・一部の生徒は五條市コミュニティバスあるいは自転車を利用
宇智	・基本は徒歩 ・一部の児童は奈良交通路線バスまたはデマンド型乗合タクシーを利用	西吉野	・ほとんどの生徒がスクールバスを利用
野原	・徒歩のみ		
阪合部	・基本は徒歩 ・大深町の児童は通学用タクシーを利用		
西吉野	・ほとんどの児童がスクールバスを利用 (最も遠距離にある通学児童は大塔町宇井)		

⑥中学校における部活動の状況

- ・設置している部は複数あるものの、生徒数の減少により、一部の部は廃部しています。また、団体競技である野球部はすべての学校において単独で組めない状況にあり、サッカー部や剣道部等、その他の部でも単独で組めない部が存在しています。

表 1-6 中学校別体育部設置状況

	設置している部	内、単独で組めない部	廃部	野球部	ソフトボール部	サッカー部	陸上部	テニス部(男子)	テニス部(女子)
五條中学校	7	2	7	○●	×	○●	×	—	○
五條東中学校	8	2	3	○●	×	○●	○	—	○
野原中学校	5	2	7	○●	—	×	—	×	×
五條西中学校	9	2	4	○●	—	○	×	○	○
西吉野中学校	3	0	0	休部	—	—	—	—	○

※設置している部○、単独で組めない部●、廃部になった部×、設置されていない部—

	水泳部	柔道部	剣道部	バレーボール部(女子)	卓球部(男子)	卓球部(女子)	バスケットボール部(男子)	バスケットボール部(女子)	ハンドボール部
五條中学校	×	×	×	○	○	○	○	×	×
五條東中学校	×	○	×	○	○	○	—	—	—
野原中学校	×	×	×	○	○	○●	○	×	—
五條西中学校	○	×	○●	○	×	×	○	○	—
西吉野中学校	—	—	—	—	○	○	—	—	—

資料：五條市教育委員会資料（平成 29 年 11 月）

(2)児童生徒数の今後の動向

①全市の児童生徒数

- 平成 28 年を基準年とする将来推計結果によると、小学校の児童数は、平成 28 年の 1,228 人から一貫して減少傾向が続き、平成 32 年に 1,124 人、平成 37 年に 899 人、平成 42 年に 744 人、平成 47 年には平成 28 年の約半数の 671 人になると予測されています。
- 中学校の生徒数は、平成 28 年の 810 人から減少し一時期横ばいとなりますが、平成 32 年に 618 人、平成 37 年に 560 人、平成 42 年に 440 人、平成 47 年には平成 28 年の半数以下の 365 人になると予測されています。（中学校の生徒数は統計上私立学校を含めた人数です。）

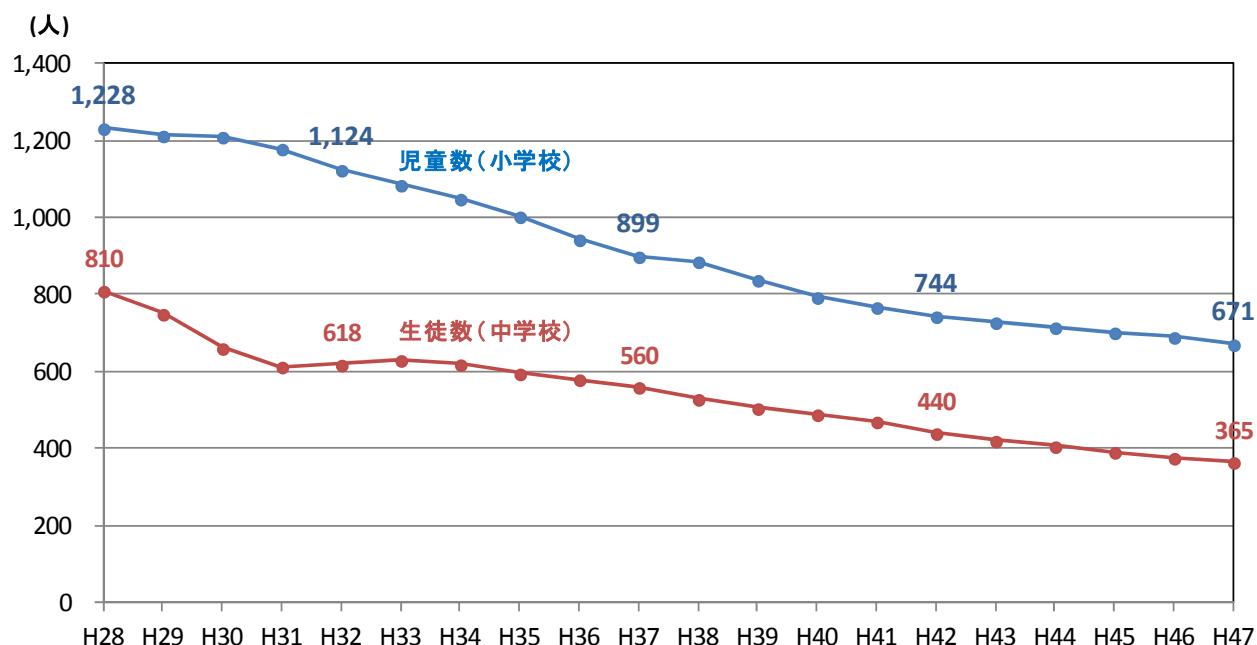


図 1-3 児童生徒数の推計結果(市全域)

②学校別の動向

- 学校別にみると、小学校では、現在、最も児童数が多い牧野小学校でも、平成 47 年には 199 人と平成 28 年の児童数の半数未満となります。他の小学校はすべて単学級となります。
- 現在、複式学級となっているのは、阿太小学校と阪合部小学校ですが、今後、他の小学校でも複式学級となる可能性があります。
- 中学校では、現在最も生徒数が多い五條西中学校でも平成 47 年には 107 人と平成 28 年の生徒数の 4 割程度となります。

※将来人口の推計方法について

将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果をベースに、コーホート要因法【年齢別人口の加齢とともに生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、および人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法】で推計した学校別・歳兗別の将来人口を按分比として使用し、算出している。

表 1-7 児童生徒数の推計結果(学校別)

小学校				中学校			
学校名	平成 28 年	平成 37 年	平成 47 年	学校名	平成 28 年	平成 37 年	平成 47 年
五 條	174	180	124	五 條	152	140	86
牧 野	485	279	199	五條東	248	141	102
北宇智	128	97	80	野 原	84	68	45
阿 太	44	32	27	五條西	282	180	107
宇 智	135	108	83	西吉野	44	31	25
野 原	130	100	80	計	810	560	365
阪合部	65	45	33	※中学校の生徒数は統計上私立学校を含めた人数です。			
西吉野	67	58	45				
計	1,228	899	671				

表 1-8 学校別児童生徒数の推計結果(平成 37 年)

小学校							中学校						
学校名	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	計	学校名	1 学年	2 学年	3 学年	計	
五 條	25	26	26	36	35	32	180	五 條	41	51	48	140	
牧 野	38	39	39	54	58	51	279	五條東	42	51	48	141	
北宇智	15	15	16	16	21	14	97	野 原	25	22	21	68	
阿 太	5	5	5	9	5	3	32	五條西	63	62	55	180	
宇 智	17	17	17	16	19	22	108	西吉野	12	6	13	31	
野 原	17	18	18	19	14	14	100	計	183	192	185	560	
阪合部	7	7	7	9	7	8	45	※中学校の生徒数は統計上私立学校を含めた 人数です。					
西吉野	10	10	10	8	9	11	58						
計	134	137	138	167	168	155	899						

表 1-9 学校別児童生徒数の推計結果(平成 47 年)

小学校							中学校						
学校名	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	計	学校名	1 学年	2 学年	3 学年	計	
五 條	20	20	20	21	21	22	124	五 條	28	29	29	86	
牧 野	32	32	32	33	35	35	199	五條東	34	34	34	102	
北宇智	13	13	13	13	14	14	80	野 原	15	15	15	45	
阿 太	4	4	4	5	5	5	27	五條西	35	36	36	107	
宇 智	13	13	14	14	14	15	83	西吉野	8	8	9	25	
野 原	13	13	13	13	14	14	80	計	120	122	123	365	
阪合部	5	5	5	6	6	6	33	※中学校の生徒数は統計上私立学校を含めた 人数です。					
西吉野	7	7	7	8	8	8	45						
計	107	107	108	113	117	119	671						

(3)保護者・学校職員の意識(アンケート調査の結果から)

①望ましい学級人数・学級数

- 小中学校の保護者・教職員とも、学級人数は「21～30人」、学級数は「2～3学級」との回答が最も多くなっています。

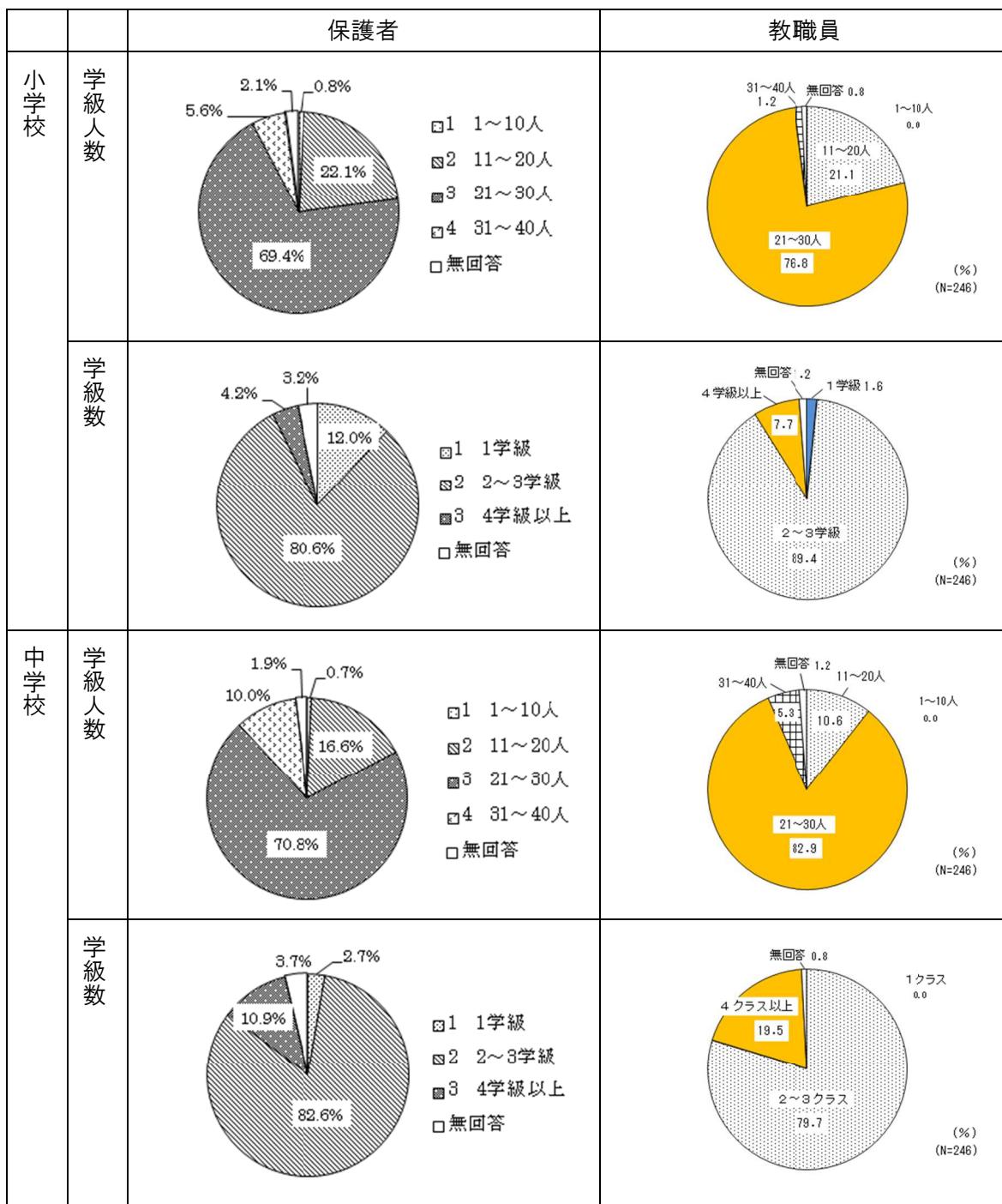


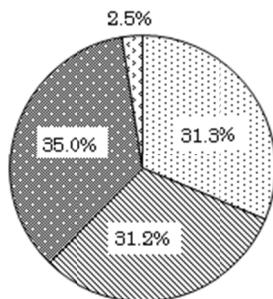
図 1-4 小中学校における望ましい学級人数・学級数

資料：保護者アンケート調査（平成26年）、教職員アンケート調査（平成27年）

②学校配置の見直し

- 保護者では、「市全体として、学校の位置・通学区域・学校数を検討する」という回答が最も多く、「今の中学校区をもとに、学校の位置・通学区域・学校数を検討する」と合わせると全体の3分の2となります。一方、「学校によって児童生徒数に大きな差が生まれても、複式学級になったとしても、現在の学校の位置・通学区域・学級数のままでよい」という回答は3分の1となっています。
- 教職員では、「市全体として、学校の位置・通学区域・学校数を検討する」が大部分を占めています。

【保護者】



【教職員】

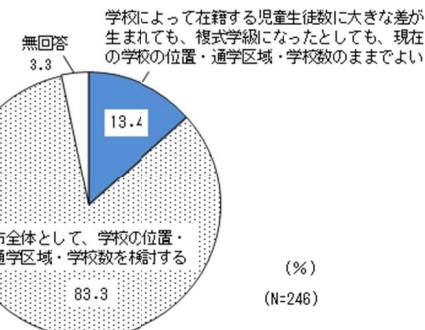


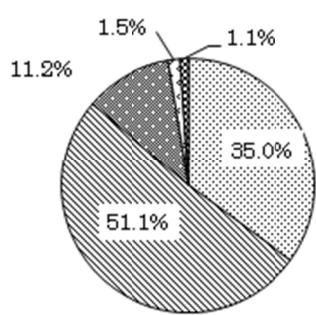
図 1-5 学校配置の見直し(市全域)

資料：保護者アンケート調査（平成 26 年）、教職員アンケート調査（平成 27 年）

③小中一貫校の推進

- 保護者では、「とてもよい・ややよい」という回答が大部分を占めます。
- 教職員では、「とてもよい・ややよい」という回答が高い割合を占めるものの、「あまりよくない・よくない」の回答も見られます。

【保護者】



【教職員】

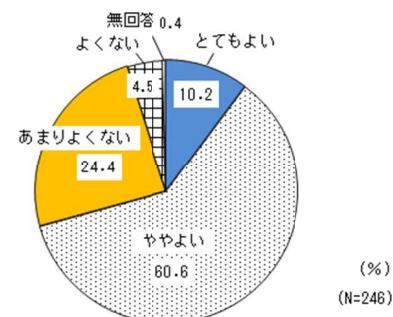


図 1-6 小中一貫校の推進(市全域)

資料：保護者アンケート調査（平成 26 年）、教職員アンケート調査（平成 27 年）

2 学校をとりまく課題

(1) 教育的課題

○社会を「生きぬく力」としての学力

- ・子どもたちが、多様な未来を自らの力で選択できるよう「確かな学力」をつけ、その学力を、社会を「生きぬく力」として蓄えていくような教育を提供していく必要があります。
- ・個別の知識・技能はもとより、情報を他者と共有し、知識・技能を組み合わせて協力しながら問題を解決していく思考力や判断力、表現力、そしてそれらの資質・能力を生かしていくリーダーシップやチームワーク、優しさや思いやりを身に付けやすい環境を整えていくことがより一層求められます。
- ・「自分には良いところがあるかどうか」を尋ねる質問に、本市の中学生は全国、県以上に肯定的な回答を示していますが、小学生では全国、県よりも低く、自尊感情の向上への取組が望まれます。

○児童生徒数の減少

- ・五條市では、人口の減少を抑制するべく取組を進めていますが、児童生徒数が減少する傾向は今後も続くと予想されています。
- ・現段階では、クラス替えができない小規模校が小学校では8校中7校、中学校では5校中2校が存在しています。また、中学校の部活動では、ソフトボール部等廃部となった部が多くあるほか、野球部等の団体競技では一校単独で組めない状況にもあります。
- ・学級の少人数化は、グループ活動の機会が少なくなり、グループでの討論等で自分の意見を出したり、他者の意見を聞いたりする活動ができにくくなります。

○義務教育の連続性の確保

- ・時代の変化に応じて学校教育に求められる内容も変化してきています。戦後の学校教育では、長く小学校は6年間、中学校は3年間という6・3制が進められてきましたが、いじめや中一ギャップの問題をはじめとして、義務教育における問題が顕在化しています。
- ・こうした点から、全国的にも小中一貫校が増加しており、小学校から中学校への連続性、さらに幼児期との接続に配慮した教育を重視する傾向にあります。また、教育課程を9年間を通したものとして整える取組も近年強く求められています。

○学校施設の充実化

- これまで児童生徒数の増加にあわせて整備してきた学校施設ですが、現在、小学校5校、中学校全校において空き教室があり、今後も児童生徒数が減少することにより、さらに施設の余剰が生じる見込みとなっています。一方で、小学校3校、中学校3校において、校舎等の学校施設が建設後30年を経過しており、老朽化が進んでいます。
- そのため、適正化にあたっては、新しい校舎の新築・改築を含め、子どもたちの安全で快適な学習環境を持続的に確保するために、適切な整備と管理が必要です。
- 現在、市内の中学校では空調設備が整っていますが、今後、小学校においても空調化を図ることが望されます。また各校のトイレの洋式化も進める必要があります。

(2)地域別に異なる問題

○通学時間への配慮

- 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」（平成27年1月、文部科学省）では、通学距離を徒步・自転車での小学校4km以内、中学校6km以内に加え、スクールバス導入なども考慮し、通学時間を「おおむね1時間以内」を目安に設定することになっています。適正化にあたっては、このことに配慮しながら、通学方法についての検討も求められます。

○地域における学校の存在

- 学校はすべての子どもが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる資質を培う場です。また、地域から見れば、学校は地域社会の生活や文化活動等における中心的な場所といえます。
- また、災害時においては、全ての学校が避難所となるため、子どもの学びの場としてだけではなく、最も安全で安心できる場所であり、地域の中心的施設として存在しています。
- このため、学校は地域のなかで重要な役割を担っていることに配慮することが必要です。

3 学校適正化の必要性

前項の課題を解決するには、以下の理由により、教育課程や小中学校の規模や配置の適正化を図る必要があると考えます。

大きく時代が変化する現代において、未来を力強く生きる子どもを育てるために、旧来の教育の仕組みにとらわれることのない義務教育の課程を構築していくことも重要で、義務教育9年間を一貫した教育内容に向けた検討も求められています。

五條市では、児童生徒数が減少し、小規模校化の傾向が進み、一部で良好な教育環境の提供が難しくなっています。今後も引き続き児童生徒数は減少していくと見込まれ、教育環境の変化にさらに影響を及ぼすものと考えられます。

主な影響としては以下のことがあげられます。

- ・小規模校は、一人一人に目が届きやすく、きめ細かく丁寧な指導や家庭的な人間関係を形成しやすくなります。しかしその反面、少人数であるが故の問題として、多様な意見や考えに触れることができないため人間関係やお互いの評価が固定されやすく、友人関係にトラブルが起きると後々まで影響が残ることも見られます。
 - ⇒ 各学年が複数クラスの場合では、新たな人間関係を築く機会としてのクラス替え等の方策が可能となります。
- ・学校運営の面では、教員の配置数が少なく、学年研修・教科研修などの研究体制や校務分掌などの面で無理がかかってきます。その結果、教育活動が制限される可能性も生じます。
 - ⇒ 生徒数や教員配置数が多くなることで、中学校においては、教科に複数の教員が配置され、教科指導が充実されます。また、生徒の部活動の選択肢の幅も広がります。
- ・中学校では、9学級に満たないと全教科に専門教員が配置されません。
 - ⇒ 9学級以上になると全教科に専門教員を配置することが可能になります。

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要です。

このことから子どもたちが授業への参加意識や充実感を得ることが大切であり、授業での発言などを通して教員や子ども同士のコミュニケーションを取る機会が多く確保されている必要があります。

特に、グループでの討論・検討など思考の多様化や協力を求める学習から考えれば、4～6人を1班として4班～6班のグループが編成できることが有効です。このように学習効果を高めるためには、学級の児童生徒数が16人～30人ぐらいが望ましいと考えます。

第2章 学校適正化の基本的な考え方

1 五條市が目指す教育の姿

五條市が目指す教育の姿

教育目標

～五條市「夢・志」教育プラン～ 五條市教育振興基本計画

- 時代の変化の中で、子どもたちが社会を生き抜くために必要な確かな学力、体力、他者や地域を思いやる心、未来を拓く強い意志と実践力を育む「学校力」づくりをめざす。
- 幼保・小中学校さらには高等学校までをつなぐ将来を見据えた教育体制づくり、学校・園を支える地域コミュニティの確立、地域を愛する心を育てる「ふるさと学習」の推進を柱に、日々の教育実践を進める。

具体的な取り組みの目標

○小中一貫教育の実現

義務教育9年間の一人の人間の成長を貫く教育のため、小学校と中学校が一貫した教育理念のもと、子どもたちの発達に応じた計画的な教育課程を編成し、系統的・継続的な教育活動を実現する。

○集団活動・規模の確保

人間関係の中で、多様な考えに触れ切磋琢磨することで、思考力、問題解決能力、社会性、規範意識等を身に付けるため、学級（学校）集団の規模を確保するとともに、経験・専門性・男女比等のバランスのとれた教職員集団を配置する。

2 学校適正化の方針

五條市が目指す教育の姿の実現のため、子どもたちが、等しく望ましい教育を得る機会を保障するとともに、五條市が“ここで学ばせたい”“ここで学びたい”まちであり続けるために、学校適正化を以下の方向で進めます。

(1) 基本的な考え方

- 次の項目は変更しないものと考えています。

- 五條市学校適正化検討委員会の答申を尊重する。
- 中学校は、9学級とすることから、2校とする。
- 小中一貫教育を実施する。
- ふるさと学習を実施する。
- 過小規模校は統合を前提とする。

(2) 学校規模の適正化

- 以下を目標として、小中学校の規模の適正化を進めます。

- 1学級30人編成とする。
- 原則として、複式学級が生じないようにする。
- 小学校は、1学年あたり2学級以上とする。なお地理的条件や地域特性に配慮が必要な場合は1学級も認める。
- 中学校は、1学年あたり2～3学級とするが、学年3学級以上を目指す。

(3) 小中一貫教育の実施

- 全市で小中一貫教育を導入し、子どもの9年間の成長を貫く教育を実施します。
- カリキュラムの内容を、9年間のスパンで教科・領域毎に見直しを行い、カリキュラムの構成や内容の工夫について、研究・検討を重ねていきます。
- 検討委員会の答申の検討事項に示されている6－3制の弾力化については、当面、法で示されている6－3制を基本に進め、適正化の推進を見て、4－3－2制又は5－4制等について、「メリット、デメリット」を考え、今後、検討して参ります。
- 小中一貫教育を前提にした学校配置については、小中一貫教育の効果を高めるため、施設一体型と施設分離型のメリット、デメリットを検証します。

(4) 学校配置の見直し

- ・小・中学校の配置は、小中一貫教育の推進を前提に、統合による学校規模の適正化を充足することのできる新たな配置を考えます。
- ・具体的な配置は、既存施設活用の可能性、小中一貫校の施設形態（一体型、分離型等）の特質等も踏まえて検討を行います。
- ・適正化にあっては、地域の成り立ちや学校とのつながり等に配慮して検討します。

(5) 地域との連携の強化

- ・適正化を通じて、地域と学校の関わりを一層向上し、学校と地域がお互いに生かしあえる関係をつくります。
- ・すべての学校をコミュニティスクールとして指定し、「地域とともにある学校づくり」に向けた取り組みの充実を図ります。

(6) ふるさとについての学習の充実

- ・五條のよさ（歴史・自然・伝統文化等）を生かし、ふるさと学習を進めます。
- ・地域選定教科の開設、副読本の作成等、地域を理解し、地域を愛する児童生徒を育てます。その際郷土に関する行事等への参加について、地域の声を踏まえながら、教育活動を進めます。

第3章 新たな学校への適正化

学校適正化の基本的な考え方について学校適正化の方針で確認されていますが改めて確認し、配意事項を踏まえて五條市は一層努力し教育の質の向上を目指します。

学校適正化により学級集団の規模を確保し、バランスのとれた教職員集団を配置します。また、小中一貫教育の導入により義務教育9年間の一人の人間の成長を貫く教育のため、小学校と中学校が一貫した教育理念のもと教育を進めます。その進むべき方向を立地の基本計画、立地配置で述べています。

1 学校適正化の基本的な方向

(1) 社会を「生きぬく力」（学力、体力、規範意識）の向上

- ・ 小中一貫教育の導入で、9年間を見通したカリキュラムを整えることにより、これから社会に必要な「学力」の向上を図ることが可能となります。
- ・ 適正規模の学級が確保されることにより、グループ学習等を通して、様々な考えを引き出したり、思考を深めたりすることができます。「確かな学力」の三要素と言われる①知識及び技能②思考力、判断力、表現力③主体的に学習に取り組む態度は、こうした教育活動から生まれます。

(2) 教育環境の充実

- ・ 学校規模の適正化や低学年30人学級編成を進めることにより、少人数指導によるきめこまやかな指導のもと、学力の向上を図ります。
- ・ 適正化（答申）に基づく学級数を確保することにより、クラス替えを行うことで、新たな人間関係の構築を通じて教育環境の向上を図ります。
- ・ 小中一貫校を整えることにより、ALT（外国語教育指導助手）を各学校に配置し、小学校3年生からの英語教育に取り組むことが可能となります。
- ・ 児童生徒や保護者への教育相談を円滑に進めるために、学校カウンセラーを各中学校区に配置します。
- ・ 学習環境の整備（小学校の空調化等）を実施します。
- ・ 学校適正配置により遠距離通学になる地域には、スクールバス等を導入します。

(3) 幼稚園保育所、小中学校のさらなる連携

- ・ 小中学校教員が教育目標や目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程のもと、系統的な教育を実現します。
- ・ 教科担任制を小学校にも導入し、専門性の高い授業を展開したり、継続的な教育活動を進めます。
- ・ 小中学校の指導に一貫性を持たせることで、中一ギャップの解消を図ります。
- ・ 小中学校共通で実践する取組を通して児童生徒の社会性の育成を図ります。
- ・ 小中一貫教育の理念をさらに広げ、幼稚園・保育所と小学校の接続に係るカリキュラムの作成など、幼保と小学校間の「生活の接続」と「学びの接続」の円滑化を図ります。

(4) 学童保育の充実

- ・児童が放課後等を安全・有意義に過ごすための学童保育は重要であるため、保育のための施設や体制の充実を図ります。
- ・統合後の小学校では学童保育を実施します。
- ・子どもの居場所づくりのために学校に放課後子ども教室を導入します。

(5) 学校・地域の連携による学校づくり

- ・育てたい“五條の子ども”の姿を設定し、五條の良さを再認識するふるさと学習を進めます。
- ・地域の人々との交流活動等を通じて、思いやりや助け合いの心を育んでいきます。
- ・保護者や地域住民の力を学校運営に生かし、学校教育の質の向上を目指します。

2 学校適正化を進めるまでの配意事項

(1) 子どもの安全の優先

①通学距離

- ・学校区の拡大により通学距離が長くなり、徒歩や自転車での通学が困難になるケースが生じることもあります。そのため、駐車場を確保しスクールバスでの送迎を行うなどの方策を講じます。

②安全性

- ・統合により通学距離や通学ルートが変われば、交通事故や不審者による犯罪等が懸念されることから子どもの安全に対して十分な手立てが必要となります。そのため地域や関係機関との連携を密にし、地域で子どもを育て守る取組が重要となります。また、通学路の安全確保を図ります。

(2) 適正化を通じた学校・地域の魅力向上

- ・適正化により、従来の学校が持っていた個性や地域のつながりが希薄になることも懸念されます。適正化を契機として小中一貫教育や幼保一体化をはじめとする教育内容の充実、学校運営のしくみの改善等に取り組み、学校の魅力を造っていく活動が求められます。魅力的な学校の存在が地域の魅力につながり、住みたい地域となるように努めます。

(3) 使用しなくなる学校の保全と活用

- ・統合により生じる使用しなくなる施設や敷地は、立地、施設規模・機能等の面で活用ポテンシャルが高いため、固定観念にとらわれずに様々な利用方法を検討し生かしていく方向が重視されます。その場合、地域づくりに資するよう、地域住民の意見や願いを最大限に尊重し利活用に取り組んでいきます。

(4) 財政状況について

- ・学校適正化によるハード面の対策(校舎整備等)には新たな経費と年数が発生しますが、新たな経費と現状必要な経費(校舎の維持管理費、長寿命化改修にかかる経費等)を十分に検証します。その際、国や県の補助制度など有利な財源を最大限活用し、経費の縮減に努めています。

3 立地の基本計画

※ 説明

- ・ 本章では、小中一貫教育を行うグループを「学園」として表現しています。
- ・ 中学校の生徒数は、生徒の 10%が私学に進学するものとして計算しています。

■学校区の統合

- ・ 現在の小中学校の学校区を見直し、小中一貫校化の観点で新たな学校区を検討します。 基本的な検討条件は以下のとおりです。

- 学校別学級数は答申で示された目標の範囲となるようとする。小学校は 1 学年あたり 2 学級以上、中学校については、専門教員配置や部活動の活性化等から 1 学年 3 学級以上を確保する。
- 学級数は、推計児童生徒数をもとに、小学校低学年(小1～小3)は 30 人学級、小学校高学年(小4以降)は 35 人学級、中学校は 40 人学級で算出し、少人数の指導を実施する。
- 現状の 5 中学校区は白紙とし、小学校については現状の学校区分割は行わない。
- 中学校区の見直し、小学校の統合共に、飛び地は想定せず、小学校から他の中学校区への進学はしないこととする。
- 地域や学校の成り立ちや歴史にできるだけ配慮する。
- 市の地域活性化策等により今後児童・生徒数が増えた場合は、その時点で再検討を行う。

■学校の配置

- ・ 新たな学校区における学校の配置を検討します。 基本的な検討条件は以下のとおりです。

- 統合の効果を発揮できる形態や距離関係での配置を検討する。
- 統合後施設の立地は、人口の分布状況や地域的条件を考慮する。
- 現行の用地・施設ができるだけ活用できるように配慮する。

4 立地配置

(1) 学校区の統合

現在、五條市には8小学校と5中学校があり、立地配置については平成35年度を目処に段階的に進め、2つの学園で小中一貫教育がスタートを切れるようにしていきます。校舎や統合校については、今後の児童・生徒数の推移、市の財政的な状況を考慮しながら順次進めています。

① 第1段階

第1段階では、平成31年度に複式設置の小学校と全学年単学級の中学校の統合を進めます。

これに該当する小学校は阿太小学校と阪合部小学校となり、阿太小学校は中学校に近い宇智小学校に、阪合部小学校は使用校舎として野原小学校に統合します。

全学年単学級に該当する中学校は、野原中学校と西吉野中学校となり、この2校は五條中学校に統合します。

これにより第1段階では、6小学校と3中学校になります。

② 第2段階

第2段階では、全学年単学級の小学校において15人以下学級になれば統合を進めます。これに該当する小学校は西吉野小学校で、平成33年度に野原小学校に統合して新小学校を設置します。使用する校舎は、野原中学校を改修し、新小学校の校舎として使用します。

北宇智小学校は児童数の推移により、平成35年度に宇智小学校に統合し、学園の新小学校を設置します。

中学校は、五條中学校と五條東中学校を統合し、各学年3学級以上の新設校を設置します。これにより、学校の統合は、第2段階で協議し、第3段階で統合となります。ただし、市の財政状況等を十分考慮しながら進めています。

五條小学校は児童数の推移から、低学年を30人学級とすることで低学年については、単独で2学級以上維持できる見込みがあることから、このまま新小学校へ移行します。

牧野小学校と五條西中学校は、校区内に新興住宅地を抱えており、単独で2学級以上維持できる見込みがあることから、このまま学園の小中一貫校に移行します。

これにより第2段階では、5小学校と3中学校になります。

③ 第3段階

第3段階では、平成35年度を目処に2学園の小中一貫教育がスタートを切れるようにしていきます。A学園は現五條小学校、宇智小学校、野原小学校の校舎を使用する3小学校と、五條中学校、五條東中学校が統合した新設校の1中3小の小中一貫教育を行う学園とします。B学園は牧野小学校と五條西中学校の校舎を使用して1中1小の小中一貫教育を行う学園とします。

小中一貫教育の2学園のスタート以降も、児童生徒数が減少する可能性がありますので、全学年単学級の小学校において、15人以下学級となった時、中学校は全学年単学級となつた時は統合を検討することとします。

【統合のイメージ】

- 「3 立地の基本計画」の条件での検討の結果、五條市の小中学校を、五條A学園及び五條B学園の2つの小中一貫校に再編することとします。
- 小学校への通学時間や施設の活用を勘案し、五條A学園は3小学校1中学校、五條B学園は、1小学校1中学校の分離型小中一貫校とします。

注：新たな学校名はすべて仮称

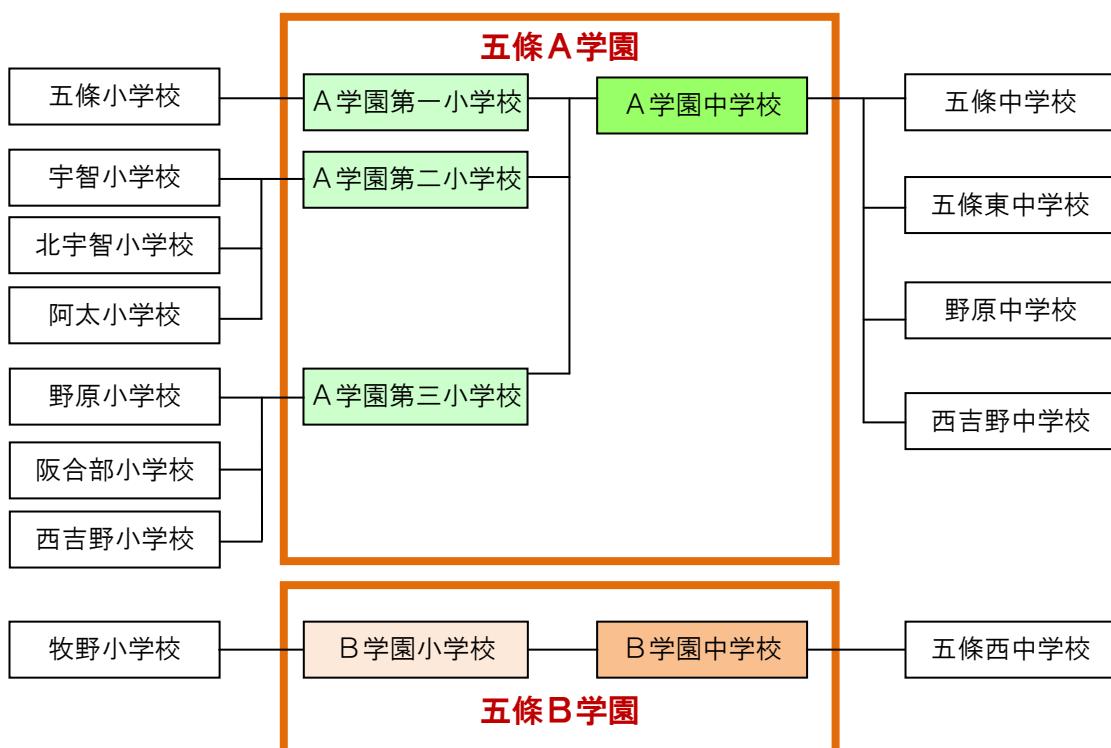
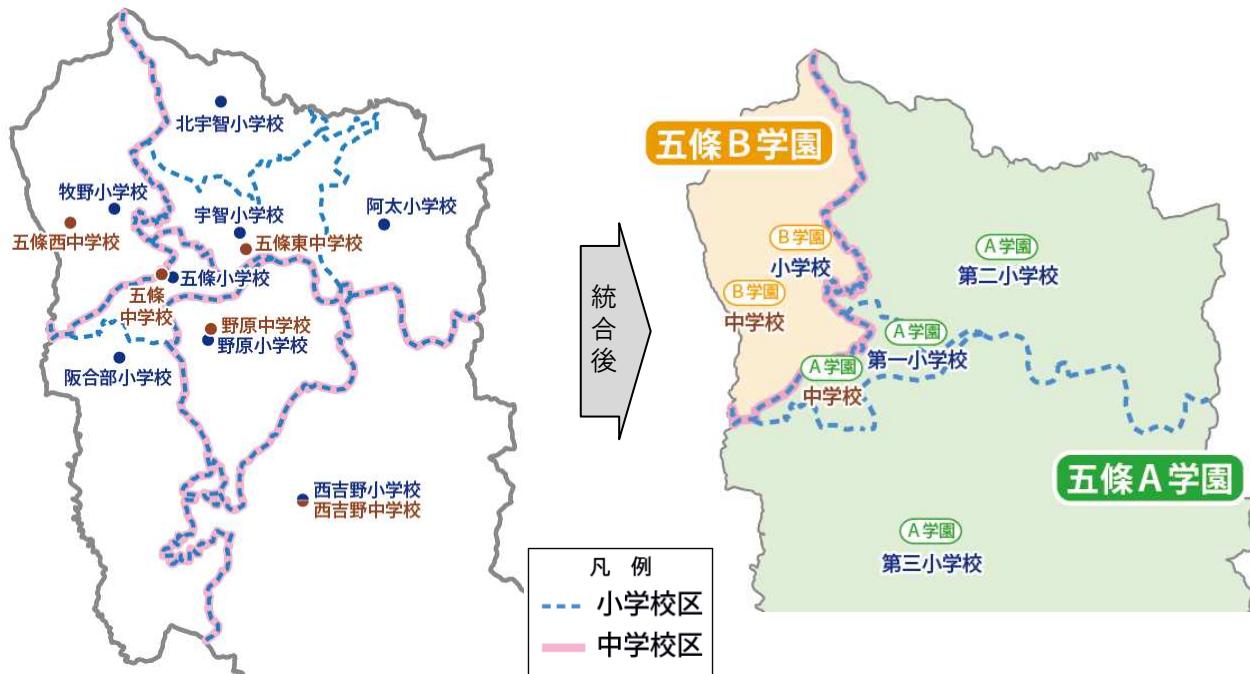


図 3-1 学校区の統合案

表 3-1 学校区の統合による学級数等の見通し

新学校区（案）		児童生徒数・学級数			
		平成 29 年（5月 1 日現在） 実績値		平成 35 年見込み数	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
五條 A 学園	A 学園 第一小学校	192	6	205	9
	A 学園 第二小学校	303	15	263	12
	A 学園 第三小学校	252	17	225	10
	A 学園 小学校計	747	38	693	31
	A 学園 中学校	427	18	322	9
五條 B 学園	B 学園 小学校	447	14	337	12
	B 学園 中学校	254	8	205	6

平成 35 年見込み数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	参考
五條 A 学園	A 学園 第一小学校	38 (2)	32 (2)	35 (2)	33 (1)	33 (1)	34 (1)	205 (9) 五條小
	A 学園 第二小学校	40 (2)	46 (2)	37 (2)	43 (2)	44 (2)	53 (2)	263 (12) 宇智小・北宇智小・阿太小
	A 学園 第三小学校	36 (2)	35 (2)	35 (2)	31 (1)	51 (2)	37 (1)	225 (10) 野原小・阪合部小・西吉野小
	A 学園 小学校計	114 (6)	113 (6)	107 (6)	107 (4)	128 (5)	124 (4)	693 (31)
	A 学園 中学校	106 (3)	109 (3)	107 (3)				322 (9) 五條中・五條東中・野原中・西吉野中
五條 B 学園	B 学園 小学校	42 (2)	50 (2)	58 (2)	55 (2)	61 (2)	71 (2)	337 (12) 牧野小
	B 学園 中学校	48 (2)	83 (2)	74 (2)				205 (6) 五條西中

※ () は学級数を示している。

※学級数は小1～小3：30人、小4～小6：35人、中1～中3：40人学級で算出している。

※中学校の生徒数は私立学校に進学する生徒数を除いた人数である。

※学園スタート以降も全学年単学級の小学校において15人以下学級となった時、中学校においては全学年単学級となった時は統合を検討する。

(2) 学校の配置

- ・ 統合により 2 学園の小中一貫校が新設されますが、地理的な問題や受け入れ施設余裕等から施設一体型の実施は難しく、施設分離型で 2 中・4 小の施設が必要となります。
- ・ ただし、A 学園を新築する場合は、一体校も視野にいれます。
- ・ 学校の配置は、新校区の中での位置、施設余裕等から検討し、以下の方針で配置を進めます。
- ・ 小学校の統合は施設の改修などを考慮することもあります。

表 3-2 学校の配置・施設整備の方針

学校別		立地場所の選定	校舎棟施設の整備	参考
五條 A 学園	A 学園 第一小学校	現・五條小校地	現校舎を利用	五條小
	A 学園 第二小学校	現・宇智小校地	現校舎を長寿命化改修し利用	宇智小・北宇智小・阿太小
	A 学園 第三小学校	現・野原中校地	現校舎を長寿命化改修し利用	野原小・阪合部小・西吉野小
	A 学園 中学校	新たな校地または現校舎用地	新築または現校舎を長寿命化改修し利用	五條中・五條東中・野原中・西吉野中
五條 B 学園	B 学園 小学校	現・牧野小校地	現校舎を利用	牧野小
	B 学園 中学校	現・五條西中校地	現校舎を利用	五條西中

(3) スケジュール

- 統合は、初期、中期、最終の3段階に分け、以下の方針により進めます。

第1段階（初期）：複式設置の小学校・全学年単学級の中学校の統合

第2段階（中期）：全学年単学級の小学校において15人以下学級となれば統合
中学校は3校を2校への統合を協議

第3段階（最終）：2つの学園（2中学校、4小学校）で小中一貫教育をスタート
※学園スタート以降も、全学年単学級の小学校において15人以下学級となつた時、中学校においては全学年単学級となつた時に統合を検討する

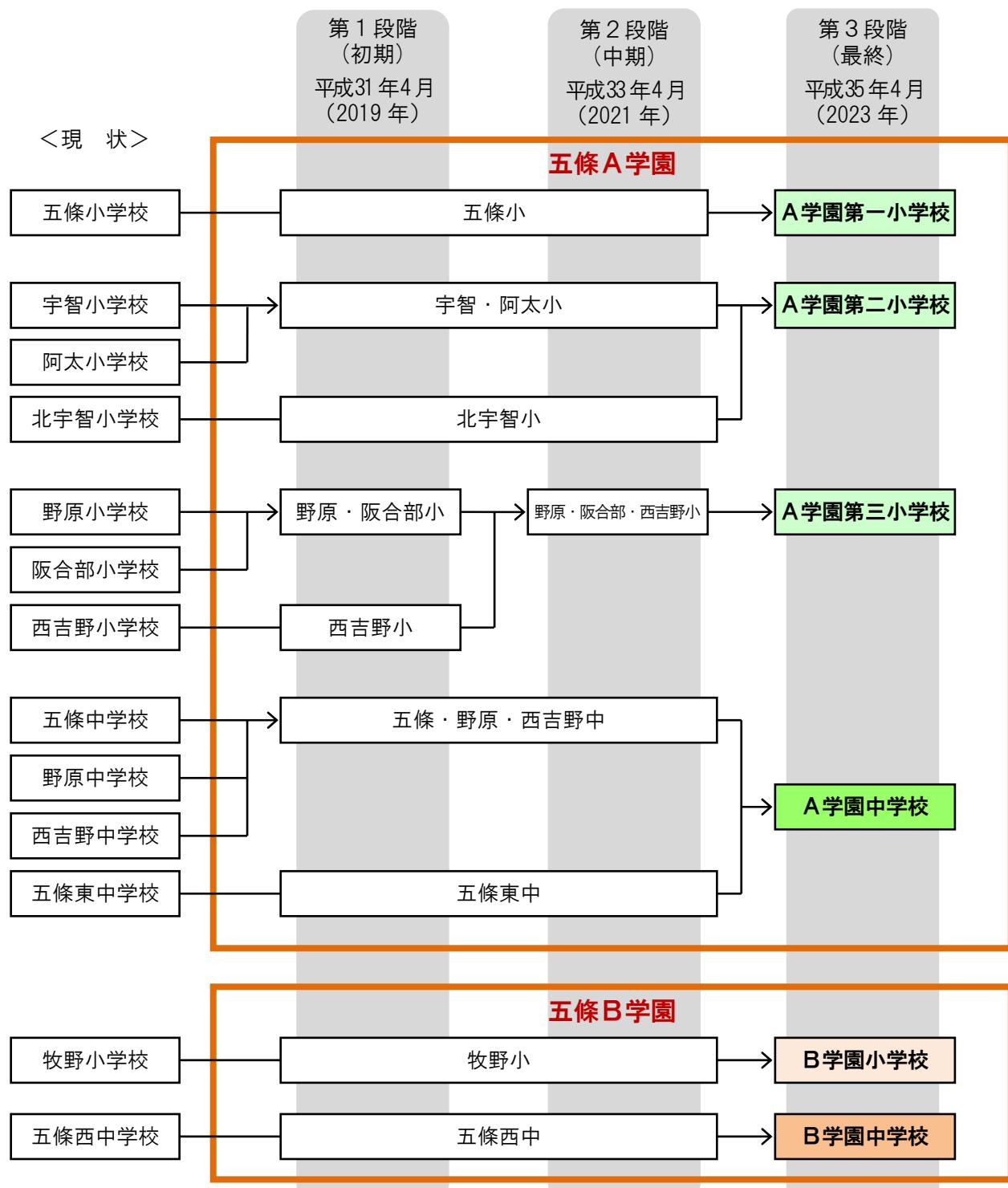


図3-2 スケジュール

第4章 統合により使用しなくなる施設・敷地の活用案

統合により、5小学校（北宇智、阿太、野原、阪合部、西吉野）、3中学校（五條、五條東、西吉野）の施設・敷地が使用されなくなります。ただし、野原中学校校舎は野原小学校校舎として使用します。

これらの学校については、立地地域の活性化と五條市全体での機能分担の両面を考慮し、下記の方向を基本として活用を図ります。

※下記の表4-1は現時点で想定している案です。

表4-1 学校の配置・施設整備の方針(案)

現行学校別		施設・敷地の活用案
小学校	北宇智	民間等への売却を含め、認定こども園を中心に検討
	阿太	大学の研究拠点施設、公民館を中心に検討
	野原	地域にあった利活用の検討
	阪合部	認定こども園、公民館を中心に検討
	西吉野	五條市立・奈良県立五條高等学校賀名生分校に使用
中学校	五條	民間等への売却も含め、地域に合った利活用の検討
	五條東	民間等への売却も含め、地域に合った利活用の検討
	野原	校舎を改修し、小学校校舎に使用
	西吉野	五條市立・奈良県立五條高等学校賀名生分校に使用

学校名	現存する教育施設の状況
五條市立・奈良県立五條高等学校賀名生分校	校舎移転後は、地域の施設として活用を検討
五條市立大深小学校	除却等について検討
五條市立大塔小学校・中学校	民間の利用を中心に検討中

第5章 適正化の推進に向けて

(1)短期・中長期に分けた取り組み

- ・課題の大きさや緊急度に応じて、短期的、中長期的な取り組みのステップを定め、効果的な施策を実施することが望ましい。
- ・特に、現在複式学級がある小学校、学年単学級の中学校は将来、教育的な課題が懸念されるのでその解消のための適正化を優先させる必要があります。
- ・校舎整備等ハード面の対策については多くの経費と年数を要するため、ソフト面での統合を優先し小中一貫教育の効果を早い段階から発揮できるようにします。

(2)地域と協働での検討・推進

・説明会等の開催

小中学校、幼保の保護者や地域住民に向けた説明会の開催と、期間を定めて幼稚園・保育所、小中学校等に五條市学校適正化基本計画（案）の閲覧場所を設置し、パブリックコメント手続を実施します。

・関係主体の組織設置と検討・協議

五條市学校適正化基本計画（案）に基づく小中学校の統廃合にかかる諸課題について、保護者、住民、自治会、学校関係者、教委、市行政等による組織を設置し、適正化の具体化を図ります。